

再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する
平成16年度の利率について(案)

自動車リサイクル法第75条及び同法施行規則第70条の規定に基づき、算出した結果、再資源化預託金等に付する利息計算で使用する平成16年度の利率を以下のとおりとする。(資料3 - 2を参照。)

平成16年度の利率 : 0.00004

以上